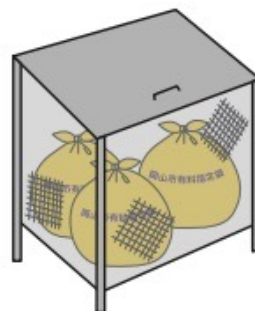


各種支援制度あります

各補助金交付制度は、必ず事前協議が必要です。設置・購入前に申請してください。

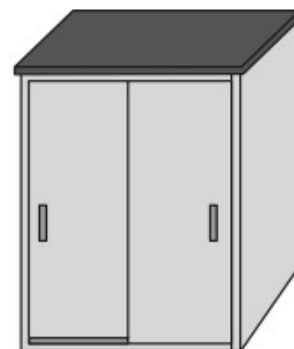
ごみ収集ステーション等施設整備費補助金交付制度

町内会等が設置・管理するごみステーションの整備(新設・改修・修繕等)について、1箇所20万円(新設は30万円)を限度に補助金を交付します。



資源化物コンテナ収納物置設置費補助金交付制度

町内会等が資源化物コンテナ収納用の物置を設置する場合、一定条件のもと15万円を限度に補助金を交付します。



資源回収用物置設置費補助金交付制度

資源回収推進団体が回収物の一時保管用に物置を設置する場合、1団体あたり15万円を限度に補助金を交付します。

ごみ収集ステーション等管理資材費補助金交付制度

町内会等が設置・管理するごみステーション等の管理資材を購入する場合、補助金(1団体あたり購入費(税込)の半額・上限3万円)を交付します。



生ごみ処理容器購入費補助金交付制度

電気式生ごみ処理機(購入費(税込)の半額・上限3万円1台まで)およびコンポスト容器(購入費(税込)の半額・1台あたり上限3千円2台まで)を補助する制度です。(市内在住の方)

動物の死体処理

| 死体のある場所 | 方 法 |
|---------|--|
| 民 有 地 | 市に収集を依頼(処理手数料1,570円) ・環境事業課各区ごみ対策班へ問合せください。 |
| | 自分で処理 ・ダンボールに入れ死猫等標示し、有料指定ごみ袋に入れてごみステーションへ出すか、焼却場へ直接持ち込んでください。 ※有料指定ごみ袋に入りきらない場合は、ダンボールに45ℓの袋を貼り付けてください。 |
| | 民間事業者へ収集を依頼(有料) ・ごみの収集運搬許可業者へ依頼し、排出方法を確認してください。 |
| 道 路 上 | 国道(市管理道を除く): 国交省各出張所へ問合せください。 国道(市管理道)・県道・市道: 各区地域整備課へ問合せください。 |
| 河川・用水路 | 河川: 河川の管理者(国・県・市)へ問合せください。 用水路: 各区農林水産振興課へ問合せください。 |

支援制度の
お問い合わせは

北区ごみ対策班……………803-1384
中区ごみ対策班……………901-1635

南区ごみ対策班……………902-3506
東区ごみ対策班……………944-5009

からす等防護ネットの貸与

町内会等が設置・管理するごみステーションのために希望の町内会等に貸与します。

貸与には、申請が必要です。

破損などでの再貸与をご希望の場合も申請可能です。



ふれあい収集

ふれあい収集は、ごみ等を決められた曜日・時間・場所に出すことが困難な方を対象に、ご自宅の玄関先などで収集するサービスです。

対象となる方は？

市内に在住し、在宅で生活されている方で、

(1)介護保険の要介護1以上の認定を受けている方(世帯全員)

(2)視覚障害又は肢体不自由2級以上の障害者手帳の交付を受けている方のいずれかに該当する方のみで構成される世帯で、世帯員が自らごみ等をごみステーションに出すことが難しく、親族や近隣在住者等の協力も得ることができない世帯



※収集時にごみが排出されていない場合など、安否確認のため声を掛けることがあります。

※ふれあい収集申請書は、各地区の収集を担当する岡山市の収集事業所、建部支所(建部地区のみ)に提出してください。

資源回収推進団体報奨金について

岡山市では、市民の皆様の排出機会を増やし資源再利用とごみ減量を図るため、事前登録した住民団体(PTA・町内会・子供会等)が行う資源回収活動に報奨金を交付しています。

○地域住民で構成された非営利の団体

○年1回以上回収を実施するなどの条件があります。

○岡山市のホームページから「資源回収推進団体」で検索できます。



ペットの火葬

犬・猫などのペットは東山斎場・岡山北斎場で火葬できます。

(西大寺斎場では受付できません。)

各区役所市民保険年金課、各支所、各地域センターへ

申込みの上、午前中に東山斎場・岡山北斎場へお持ちください。

詳しくは「ペットの火葬」のホームページをご覧ください。

